

議事要旨

日 時 2026年2月13日(金) 14:00~16:00
開催形式 町田市庁舎 2階 会議室2-2 (対面とリモート併用開催)
出 欠 ●: 欠席者

■委員

≪会長≫	川内 美彦	東洋大学人間科学総合研究所
≪職務代理≫	佐藤 克志	日本女子大学建築デザイン学部建築デザイン学科 (リモート出席)
	山崎 晋	日本大学理工学部まちづくり工学科 (リモート出席)
	佐々木 麻衣子	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会 地域福祉課
	井上 廣美	NPO 法人 町田ハンディキャブ友の会
●	佐藤 吉弥	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 町田支部
	陶山 慎治	町田商工会議所 (リモート出席)
	飯長 喜一郎	NPO 法人 町田市精神障害者さるびあ会
	都築 京美	町田市身体障害者福祉協会
	田中 雅江	町田市視覚障害者協会
	小倉 豊司	町田市老人クラブ連合会
	木村 純子	町田市聴覚障害者協会
	本間 美穂	町田市障がい児・者「親の会」連絡会
	奥 明廣	町田市立成瀬台小学校長
	川田 勝也	東京都福祉局生活福祉部企画課 (リモート出席)

■幹事 (リモート出席)

	水越 祐介	地域福祉部長
	石井 敬子	政策経営部企画政策課長
	長谷 年男	財務部営繕課長 ※代理出席
	宮坂 晃洋	防災安全部防災課長
●	金子 和彦	地域福祉部福祉総務課長
	新谷 太	地域福祉部障がい福祉課長 ※代理出席
	武藤 正道	いきいき生活部いきいき総務課長
	香月 勇人	子ども生活部子ども総務課長
	市川 将志	道路部道路政策課長
●	戸田 勝	都市づくり部都市政策課長
●	仲村 茂	都市づくり部交通事業推進課長
	伊藤 豪章	学校教育部教育総務課長
	西久保 陽子	生涯学習部生涯学習総務課長

1. 協議会次第

1 開会

2 報告事項

- (1) 2025年度町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会の活動報告について
- (2) 「福祉のまちづくりに関する市民アンケート調査」の実施結果について

3 審議事項

- (1) 「心のバリアフリーハンドブック」指導者用別冊（完成案）について
- (2) 「(仮称) まちだユニバーサル社会推進計画（第4次町田市福祉のまちづくり推進計画）」の方向性（案）について

4 閉会

《配布資料》

- ・ 次第
- ・ **資料1** 2025年度バリアフリー部会活動報告
- ・ **資料2** 「福祉のまちづくりに関する市民アンケート調査結果報告書
- ・ **資料3-1** 「心のバリアフリーハンドブック」指導者用別冊（完成案）
- ・ **資料3-2** 「心のバリアフリーハンドブック」指導者用別冊_冊子版（完成案）
- ・ **資料4** 「(仮称) まちだユニバーサル社会推進計画（第4次町田市福祉のまちづくり推進計画）」の方向性（案）について

《参考資料》

- ・ **参考1** 第13期町田市福祉のまちづくり推進協議会委員名簿・2025年度幹事名簿

2. 議事

	<p>1 開会</p> <p>資料確認及び定足数の確認</p>
	<p>2 報告事項</p> <p>(1) 2025年度町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会の活動報告について</p>
川内会長	<p>それでは早速、次第に沿って進めます。次第の2報告事項(1)2025年度町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会の活動報告について、バリアフリー部会長である山崎委員から説明をお願いします。</p>
山崎委員	<p>今年度のバリアフリー部会の活動報告について、バリアフリー部会事務局より説明を行います。</p>
事務局（交通事業推進課）	<p>(資料1の説明)</p>
川内会長	<p>ありがとうございます。今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問があれば、挙手して、お名前を言ってから発言をしてください。今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>
川内会長	<p>基本構想を作っているのは10地区となっていました、資料には9地区しか載っていないのですが、これはなぜですか。</p>
事務局（交通事業推進課）	<p>説明が不足しており申し訳ございません。今回振り返りさせていただいたのは9地区となっていますが、理由として昨年度成瀬駅周辺地区のバリアフリー基本構想を改定した際に成瀬駅の周辺地区につきましては、振り返りを別途行っている関係上、今年度行った部会での進捗管理の中では割愛させていただいた経緯がございます。</p>
川内会長	<p>わかりました。その他、ご意見ご質問ありますでしょうか。</p>
佐藤職務代理	<p>昨年、国交省でバリアフリー基本構想の見直しが行われ、その中で移動等円滑化促進地区が策定されていない自治体に対してはマスタープランの働きかけをしていきたいと思います。町田市として町田市全域の基本構想、方針について何か今後検討する予定があるのでしょうか。</p>

事務局（交通事業推進課）	<p>町田市はこのバリアフリー基本構想10地区を策定するにあたって、10年ほど前に市内全域の移動等円滑化の全体方針というものを町田市独自で策定しております、これに基づいて基本構想を定めてきたという経緯がございます。</p> <p>ただ10年前に全体方針を定めてから見直しを行っておらず、その間、障害者差別解消法の施行や、バリアフリー法の改正などさまざまな法的な環境の変化がありました。また、2026年度はまちだユニバーサル社会推進計画の見直しもありますので、将来的な基本構想の見直しのスケジュールなどを検討する中で、移動等円滑化促進方針の策定あるいは町田市が独自で策定している全体方針の見直しも含めて幅広く検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
川内会長	<p>他にご意見、ご質問はありますか。</p> <p>先ほどのマスタープランについて、町田市では10地区それぞれの基本構想を作っていますが、その全体像というか市全体でどうするかというのがマスタープランになります。しかし、町田市ではマスタープランという言葉が出てくる前からすでにやっていて、今後見直しも考えているという説明だったと思います。</p> <p>特になければ、報告事項（1）については全て承認いただきましたので、次に報告事項（2）に入ります。</p>
川内会長	<p>（2）「福祉のまちづくりに関する市民アンケート調査」の実施計画について</p> <p>続きまして、報告事項（2）「福祉のまちづくりに関する市民アンケート調査」の実施計画について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料2の説明）</p>
川内会長	<p>ありがとうございます。今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はありますか。</p>
川内会長	<p>現時点で特になければ、資料も膨大な量であるため、審議事項（2）のところで合わせて議論していただければと思います。</p>
川内会長	<p>3 審議事項</p> <p>（1）「心のバリアフリーハンドブック」指導者用別冊（完成案）について</p> <p>続いて、審議事項（1）「心のバリアフリーハンドブック」指導者用別冊（完成案）について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	(資料3の説明)
川内会長	<p>ありがとうございます。今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>既にハンドブック自体は完成していると思いますが、どういう風に配布されるのでしょうか。例えば学校に配付する時に先生用にはこの指導者用別冊を付けてお配りするというような使い方になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ハンドブック自体は既に今年度の夏休み前にお配りをしています。毎年度夏休み前に児童にお配りしているので、先生方への指導者用別冊の配布についてはまた別の形で通知をしてからお届けをする予定になっています。</p>
川内会長	<p>ハンドブックを使うときに先生はこの指導者用を見て参考にしながら指導していただけるとありがたいなという仕様になっているということですね。</p>
山崎委員	<p>実際に小学校の授業で使用される予定はありますか。また、もし使用が見込まれる学校があればその結果を知ることができるフィードバックはありますか。</p>
事務局	<p>2026年度につきましてまだ予定はありませんが、指導者用別冊を試作で使うために、今年度の夏頃に実際に南第三小学校の授業で使わせていただきました。児童の方にも好評いただきましてこれで運用できる確信を得たところです。</p> <p>南第三小学校ではアンケートを取らせていただき、実際に聞いてみてどうだったかという質問に対し、分かったというアンケートの結果をいただいていますので、同様の形でフィードバックをしていこうと考えております</p>
山崎委員	<p>2026年度に実際にどれくらいの学校が使用したか分かればと思いました。</p>
事務局	<p>2026年度につきましては、別冊の表紙についているアンケートの回答をフィードバックとして受け、どれくらいの学校で使われたかを測っていきたいと思っております。</p> <p>アンケートは、表紙の今二次元コードと書かれているところに、実際に二次元コードが入り、読み込んでいただき、グラフアーというウェブアンケートのページに入っていただいてアンケートに回答していただくことを想定しております</p>
川内会長	<p>新年度が始まると校長会とかもあるので、その場で市の方から、「これをぜひ使ってください」というようなことを伝えて進めていくのも一つの手かも</p>

川内会長	<p>しれません。</p> <p>こちらから働きかけないと、なかなか先生の方にこういうものがあるということが伝わりにくいかもしれないし、授業計画は1年間で大きく作ってしまうので、それに何とか入れ込んでいただけるタイミングで言わないとなかなか進まないかなという感じがします。</p> <p>他に何かご意見ご質問ありますでしょうか</p> <p>よろしいでしょうか。特になければ、審議事項(1)については承認いただきましたので、次に審議事項(2)に入ります。</p> <p>(2)「(仮称)まちだユニバーサル社会推進計画(第4次町田市福祉のまちづくり推進計画)の方向性(案)について</p>
川内会長	<p>続いて、議題の3報告事項(2)「(仮称)まちだユニバーサル社会推進計画(第4次町田市福祉のまちづくり推進計画)」の方向性(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、はじめにこの「(仮称)まちだユニバーサル社会推進計画(第4次町田市福祉のまちづくり推進計画)」を推進協議会委員の皆様と協議するにあたり、ご承知いただきたい点がございます。</p> <p>本来であれば、計画について審議する際には、市から推進協議会へ諮問を行う必要があります。ですが、町田市では今週末市長選が控えていること、また現市長は今限りと表明していることから、現時点での諮問は控えさせていただきたいと考えております。</p> <p>新市長決定後、次回の5月開催予定の協議会にて、改めて諮問を行わせていただきたいと思います。</p> <p>本日の協議会でお諮りする内容については、計画策定に向けた準備段階ということでご議論いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、詳細については担当から説明します。</p>
事務局	<p>(資料4の説明)</p>
川内会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>17ページにこの協議会としては、このように方向性案を決め、骨子案、骨子というような流れで、2026年度に作業を進めていくということですが、それに伴って町田市の方で推進事業エントリーがあり、内容検討を行っていくということだと思います。</p> <p>今まで他の自治体を見ていて思うのは、それぞれの部署が、それぞれのいろいろなことを市としてやっていますが、推進計画が出てくると、計画のこれにも当てはまるじゃないかと、当てはめる作業を行っているように感じます。この</p>

事務局	<p>計画の方から各部署に対してこういうふうにしてくれ、こういうふうにするべきだというような、市の各部署に対する周知のようなことは行われるのでしょうか。</p> <p>この計画を立てて各部署に周知するというのでしょうか。それともエントリーの段階で行うというのでしょうか。</p>
川内会長	<p>そういう計画があったら、各部署の方々はその計画に沿って、今やっている事業をもう一度見直してエントリーしてください、というのが本当の流れだろうと思うのですが、このスケジュール案だと、方向性案が出たところで推進事業のエントリーになっていると思います。2026年度の終わりに計画が策定されたときに、並んで市の事業もこういうのがありますよというように見せたほうが見栄えが良いのも分かりますが、それはこの計画の本当の理解が市の部署に進んでいないということになりませんか。</p>
事務局	<p>推進事業と計画が同時になってしまっていることはどうなのかというお話だと捉えさせていただきます。</p> <p>例えば、行政が作る10年ぐらいの計画の基本的な方針を示す基本計画などがありますが、そういった場合は基本計画を作ってから、その方向に合う実行計画を作ることがあり、別々のプロセスで進めていくことがあります。</p> <p>ただ今回のまちだユニバーサル社会推進計画のように、5年間の実行的な計画はいわゆる事業の実施計画になります。こういった計画につきましては、策定期間がどうしても限られる中でいたしかないため、多くの実行計画で計画の骨子と事業エントリーを一体としてご審議していただいていくというスケジュール感で進めさせていただいております。</p> <p>そのため、ご審議の中で、方向性以外に推進事業そのものの自体について、こういった事業が足りないのではないか、あるいは、こういった事業は相応しくないのではないかというお話があれば、ご意見として、ぜひいただきたいと考えております。</p>
川内会長	<p>こうした事業を挙げていますが、策定した計画に基づいて、こういう方向に変えてくださいというような、付帯意見をつけるタイミングが2026年度の終わりや2027年度のはじめにあり、その事業を行うときに、この策定した計画に沿うような事業にしてくださいね、ということをするべきだと思っています。</p> <p>少しでも何かに引っかかっていると、その分類に入れてしまう等のように、この一つ一つの項目の枠にこの事業もあてはまるのではないかという、あてはめていく作業になってしまいます。事業の中身が本当にその計画に沿ったものになっているかということ、きちんと各部署に伝えていただかないと、単なる分類の作業だけになってしまうように思いますので、その点は考えて</p>

	<p>おこななければならないと思います。</p> <p>また、最後の方で市民意見の募集を行うとありますが、意見募集にはたくさんの方が出てきますが、細かい内容について、一つひとつ深掘りしたような内容というのはなかなか出てこないもので、そこは行政の中で監視していただき、必要に応じてこの協議会に対して、この部署はこういう事業を出していますが、協議会として何か意見はありますかというようなことは、凶っても良いと思っています。</p> <p>個人的には、単なる分類作業で終わるようなやり方は、もうやめた方が良いでしょう。</p> <p>他に皆さん何かありますでしょうか。</p>
田中委員	<p>ユニボイスなどを付けましたというお話がありましたが、電話でユニボイスとか付いてますよね、とお問い合わせさせていただくと、付いています、アプリを入れて自分も体験してみましたが、詳しい内容は知りませんという言葉が電話で戻ってきたことがありました。</p> <p>静岡の方の情報などを聞くと、市役所にお勤めの方たちにもユニボイスを入れて、それを試していただいて、理解を深めているとのことでしたが、町田市でも理解を深めているのか気になりました。</p> <p>また、視覚障がい者の人が、ユニボイスが付いていることは知っているけれどもその使い方を知らないのでは意味がないと思います。そのため、ユニボイスの講習会などの導入についても検討していただければ良いと思います。</p>
事務局	<p>ユニボイスの庁内での周知につきましては、導入した2023年度から毎年1年に1回、希望者を募り、ユニボイスの考え方や作り方に関する研修を実施していますが、まだ及ばない部分もありますので、今後の計画の中の取り組みで庁内に向けた周知啓発のような取組が入ってくる可能性はあると考えております。</p> <p>もう一点の障がい当事者の方へのユニボイスの周知というところにつきましても、庁内だけではなくて、市民の方にも知ってもらうための取組というところは、今後のその取組を考えていく中での参考とさせていただきたいと思っています。</p>
川内会長	<p>今のお話は方向性2になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。市民や事業者に対しては方向性2という形で考えておきまして、庁内については方向性3という可能性もあると思っています。発信をしていくために、庁内の中でどのようにやっていくかという取り組みを考えていくというところでは、方向性3を意図しています。</p>
川内会長	<p>方向性2は学びの機会創出ということで、対象は市民や事業者となってい</p>

川内会長	<p>ますが、市の内部、それから先ほどお話のあった当事者ですね。当事者もこれに含めないといけない感じがします。当事者は市民ではありますが、あえて強調するという書き方も必要かもしれません。</p> <p>他にありますか？</p> <p>11ページの②の心のバリアフリーについての結果のところ、学校教育等でのバリアフリー教育の機会を増やすことが求められているということが書いてあります。それで12ページでは、②の課題として心のバリアフリー教育の機会を増やす必要があるということが書いてあります。それをまとめた16ページには、方向性1でバリアフリー・ユニバーサルデザイン整備のさらなる推進と書いてあります。方向性2で心のバリアフリー、情報バリアフリーの学びの機会創出というのがあって、方向性5ではバリアフリー啓発の推進というのがあって、それぞれがバリアフリーという言葉を使っていますが、その中がハードについてのバリアフリーなのか、あるいは情報なども含めた環境全体についてのバリアフリーなのか、あるいは気持ちの内部のバリアフリーなのかというのが読み取りにくいです。方向性1で書いてあるバリアフリー・ユニバーサルデザイン整備というのはどういうものを想定しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>方向性1については明確に言うとハードになりますが、バリアフリー基本構想のようにハードとソフトというようにあまり分けすぎるよりは一体的にやっていくというように、ハードとかソフトという言葉ではっきり分けない方が良くと考え、ハードやソフトという言葉を出しませんでした。</p> <p>方向性1については整備というところで説明をしているので、ここはハード、方向性2についてはソフト、方向性5については心のバリアフリーだけではなく、まち中のバリアフリーになっているところ、道路が凸凹していないのか歩いてみるとか、そういったところだとハードも含まれてくると思いますので、ハード・ソフトとはっきりと書いていないのが現状です。</p>
川内会長	<p>方向性1については、先ほどハードとおっしゃっていましたが、例えばサインや音サインなども含めるとなると、バリアフリー・ユニバーサルデザイン環境整備というように環境というのを入れるべきではないかなと思います。</p> <p>方向性2については、これは学びの機会創出というのが何の学びかということ、心のバリアフリーや情報バリアフリーの理解を促進するための学びの機会ということですね。そうであれば、しっかりそのように書くべきだと思います。</p> <p>方向性5については、市民団体や事業者と行政が共同する、これは先ほどの説明だともっと広い包括的な意味なので、これもバリアフリー環境を作るための啓発の推進というようにした方が良くと思います。この辺はしっかりわかるように抽象性を除いたような書きの方が良いと思います。</p>

事務局	<p>14ページの課題の2ですが、心のバリアフリーの認知度は少しずつ上昇していますと書かれていますが、市民アンケートの結果では減っていましたよね。何を根拠に上昇していると書いているのでしょうか。</p> <p>説明が不足してしまい、大変申し訳ございません。市民アンケートの結果では減少していますが、本日お示ししていない、「ちょこっとアンケート」という町田市のメール配信サービスやLINEを登録されている方を対象にアンケートも行わせていただいております。ちょこっとアンケートの方では、上昇傾向にあります。そのため、上昇傾向というように書かせていただいております。市民アンケートとちょこっとアンケートでは、対象者が違うために結果に違いが出てしまっていますが、市民アンケート以外では上昇しているという状況です。</p>
川内会長	<p>ちょこっとアンケートでは上昇していますが、市民アンケートでは減少しているということを誤解がないように、出典を書かないといけないかなと思います。</p>
奥委員	<p>教育機会を増やすということで、心のバリアフリーハンドブックと指導者用別冊が出てきていると思いますが、どの程度の目安で学校に推進していると考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>学校教育の方については、現計画のまちだユニバーサル社会推進計画の方でも、指導課や教育センターから回答をいただいております。どのくらい進めていくというところの割合ではお示ししていないので、はっきりとは分からないのですが、次期計画の時にそこを盛り込んでいくかどうかを含めて、検討させていただければと思っています。</p>
奥委員	<p>これから学習指導要領が改定されて、総合的な学習の中での授業数の取り合いになってくると思います。市として心のバリアフリーの優先度を高く持っていくのであれば、全校実施してください、もしくは全校いきなりは難しいかもしれないけれども、毎年何校ずつか実施をしていって、最終的に全校実施に持っていくとか、という段階を踏んでいく必要があると思いますので、指導課とやりとりをしておかないと、指導者用別冊を出した時に、学習指導要領も出てきていて、もうできません、という話になってしまうと思いました。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。指導課とは今後、協議していければと思っています。</p>
川内会長	<p>今のお話だと学習指導要領が出ると、やはり学習指導要領の方が強くなるということでしょうか。</p>

奥委員	<p>当然強くなると思います。授業数の確保は学習指導要領でやるということになりますので。</p>
川内会長	<p>町田市の方針をその中にいかにうまく入れ込むかというところがポイントになるということですね。</p>
奥委員	<p>総合的な学習については割と自由度はありますが、各校の自由度もありますので、やはり事前に入れておかないと弾き出されてしまうという形になりかねないです。</p>
川内会長	<p>つまり、指導要領が出てきて、学校の先生がそれを噛み砕いて、自分の授業を組んでいくときに、学校の先生の意識の中に、例えば心のバリアフリーなどが入っていないと、なかなか具体的に組み込めないという感じということですね。</p>
奥委員	<p>そうですね。福祉体験自体は必ず入ってくると思いますが、実際に町田市で作った、指導者用別冊を入れるのか入れないのかというところで、だいぶ変わってくるかなと思います。</p>
川内会長	<p>ありがとうございます。他にありますか。</p>
川内会長	<p>公共施設のところですけれども、課題としてバリアフリー・ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備として取り組んでいく必要があるというふうに書いてあります。これは市の建築物の整備、公共施設というカテゴリーですから市の建築物の整備ということであり、民間の建築物については触れていません。一方、14ページの課題を踏まえた計画策定の報告の課題1では、市民が安心・安全に暮らすための建築物や道路等のさらなるバリアフリーと書いてあり、ここでは市の建築物と書いていません。建築物と書かれているため町田市の建築物、全てを含んでしまっています。</p> <p>最初の方では、市と市の建築物について述べていて、民間の建築物について一言も述べていないのに、14ページで民間の建築物を含んでいるのでしょうか。もし民間の建築物を含まないのであれば、市の建築物というように明記する必要があると思いますが、市民生活からすると、全部の建築物が対象になってほしいと思います。14ページの課題1における建築物というのは、どういう建築物を対象にされていますか。</p>
事務局	<p>基本的には市の建築物を想定しています。ただ、町田市バリアフリー基本構想の場合、推進事業として入ってくる建築物は、市の建築物だけでなく、周りの建築物にもバリアフリーのお願いをしていくもののため、必ずしも市の建</p>

川内会長	<p>建築物に限らないと思っています。</p> <p>民間の建築物は、市に確認申請を出しますよね。そうすると、事前協議等で、バリアフリー分野についてはいろいろなチェックが入るわけですが、事前協議ですので、完全にこうなさいという義務化ができないにしても、少なくとも法律で決められていることは満たすけれども、町田市として上乘せしている部分について、やってもらえるか保証はないということですね。</p> <p>ここで建築物はというように書くのであれば、民間の建築物への事前協議のところでの強化というのが、もうひとつ入ってこないとおかしいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>現行のユニバ計画では、適合証の推進事業が入っていますが、依然として進んでいないという課題もありますので、こちらを引き続き進めていく必要はあると思っています。そのため、事前協議の強化も併せて取り組んでいくことは検討していきたいと考えています。</p>
川内会長	<p>課題1の説明文の中にでも、民間の建築物も含めというようなことを一言書いていただきたいなと個人的に思います。他にありませんか。</p>
井上委員	<p>11ページの電車で、子育て中の親について「エレベーターがない」という回答が29.5%出ているのですが、今は当たり前のようにベビーカーが電車の中にいます。30年くらい前、私が子育てしているときはありえないような状態になっていて、今では当然になっています。よく車椅子の方と一緒に外出するのですが、駅で待つのがものすごく増えてきています。ベビーカーだけではなく、今はでかいキャリーケースを持っている人も多くいて、バリアフリーが進んでエレベーターが設置できて良かった一方、YouTubeとかで誰が優先で使えるのかという使い方の問題で炎上するというケースが増えてきています。</p> <p>使い方の範囲まで計画に含まれてくるのか、もしくはそれは社会に任せますというところなのか、微妙なところだと思います。そういった質問をしたいという人が出たときに、町田市というよりもこれを作っているところではどう回答をするのかなというのをちょっと知りたいなと思います。</p>
事務局	<p>ご質問は、エレベーターの使い方について今後周知していくべきであるという認識でお間違いないでしょうか。</p>
井上委員	<p>聞かれたときにどう回答をするのかなと気になりました。</p>
事務局	<p>エレベーターの適正利用のお話だと思います。現在も適正利用の周知啓発を行っていますが、どういう方がエレベーターをこういうときに使うのかと</p>

川内会長	<p>いうところは町田市として引き続き啓発をしていきたいと考えています。</p> <p>これについてはずっと考えてきているので申し上げていいですか。まず優先とか適正利用という考え方を持つこと自体が間違っていると考えています。最近、エレベーターの中にこういう人たちが優先という例示があります。杖ついている人、車椅子とかいろいろ書いてありますが、その中に内部障がいのある人、それから妊婦というのがあります。</p> <p>だけど妊婦は妊娠初期には妊婦かどうか分かりませんし、内部障がいのある人はその人が何の内部疾患を抱えているかなんていうのは外から分かりません。しかし、例示を書かれてしまうと、外から分からない人に対しての批判の目がものすごく強くなって逆に使えなくなる人がいます。</p> <p>あるいはそのエレベーターがそばにあってエスカレーターや階段が遠くにあってそこまで歩いていくのは大変という人とか、昔階段やエスカレーターに関するトラウマがあるような人などもいますが、そういう人に対して外見から批判する人がとても多いです。</p> <p>トイレの利用についてもそうですが、そういうような考え方を持つこと自体が問題で、むしろ一人ひとりが自分を律して使っていないといけないという考え方以外に解決方法がない問題だと思っています。あの人は不適正に利用しているという、人を批判するのではなくて、あなたがそれを今この場で利用することが適切だと思いますかということ問い直してもらわない限り、この問題は解決しないだろうと思います。</p> <p>外見からなんともない人が使っていると、腹を立てる人がいっぱいいますが、使いたい人はみんな適正にそこを使いたいと思っているんだと受け止められるよう、考えを改めてもらわないといけないかなと思います。一人一台のエレベーターはないので、そののところを誰が優先だというのではなく、みんなが少しずつ不便を分け合わなければいけないと思います。</p> <p>駅のプラットフォームが狭いところで、一方から車椅子が来ていて、もう一方からシルバーカーを使用しているお年寄りが来ていて、どっちが先に譲るだろうという問題があり、それはお互いが見て、こっちが譲ろうということ二人の間で決めているわけです。</p> <p>エレベーターやエスカレーターなどについて、第三者がこの人は適正だ、この人は不適正だということは、基本的に考え方が間違っていると私は思います。一つ疑問なのは、町田にはたくさん駅がありますがエレベーターがない駅はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>町田市内の駅には全てエレベーターが設置されています。ないというのはおそらく使えない、もしくは見つけにくいということだと思います。</p>
川内会長	<p>見つけにくいというのはあるかもしれませんね。最近だと一人っ子が多いため、初心者の子育て中の親が多いですよ。そうすると車いすを使っている</p>

事務局	<p>方はこの駅にはエレベーターがあるということが分かっていますが、子育て中の親は分からないということですかね。サインの読み方とかを見てもらえれば、エレベーターがないという答えは全然来ないんじゃないかなと思います。</p> <p>市民アンケートの中から読み取れる内容としては、行きたいルートของ場所にエレベーターがないということだと考えられます。</p>
川内会長	<p>分かりました。これは国の法律でワンルートアクセスということを行っています。そのため駅に南口とか北口とかいろいろありますが、そのうちの1つのルートだけがバリアフリーになっていけばいいというものです。例えば新宿駅だったら南口が該当しています。実際には西口にも行けますが、法律で求めているのは南口なら南口にエレベーターあるいは誘導用ブロックを使って行けるようにすればそれで法律的に OK になります。</p> <p>だから多くの駅では1つの駅に1個しかエレベーターがありません。そこが不満ということですね。確かに階段とかエスカレーターがあるところには全部同じようにエレベーターが並列してあるべきだというのが一番いい形ではありますが、現状の法律は最低限1つあれば良いという仕組みになっているので、その部分が表れた回答ですね。</p> <p>エレベーターがないという書き方よりも、今のご説明があったような書き方にした方が良くもかもしれません。</p>
井上委員	<p>説明していただきありがとうございます。実は一緒に行った方が、20年以上一緒によく外出する方で既得権益的な気持ちを持っている方なのですが、昔は俺たちだけだったのに、だんだん増えてきて、最後はこれかよと言っていました。昔エレベーターがないときはおぶって上がって行って、車椅子を誰かに運んでもらっていたのに、今はおぶって階段やエスカレーターに乗ろうとすると禁止と言われてしまいます。</p> <p>パワー技でやろうとしても全部だめになっている中で、使えと言われても、横浜駅は結構並ぶので、もうやだよというようなことになってきています。若干、世の中が変わってきてるという内容を利用して人と話をしたときに、文句言うのはどこに言えばいいんだろうというように言われたので、質問させていただきました。</p>
川内会長	<p>既得権益的に思っている人が非常に多いです。なので、他の利用者を追い出せと言っている人も多いですね。障がいのある方々が言っていることが全て正しいわけではなく、時代の流れというか、本当に考えなくてはいけないところを、全体を見ずに狭い視野で自分の気持ちだけで言っている人たち自身の考え方を更新してもらわなくてはいけないという例はたくさんあります。他になにかありますか？</p>

<p>本間委員</p>	<p>10ページの道路の課題です。歩道を走る自転車がなくて危険とありますが、私は20年くらい前、大阪に住んでおり、当時息子たちが高校生だった頃に高校まで歩道で自転車通学していました。そうすると、おまわりさんがピーと笛を鳴らして、歩道は自転車通っていけませんという決まりがありました。その後、私が東京に引っ越してきてびっくりしたのは、狭い歩道を高校生が登下校の時にスピードを出して走っていたことです。</p> <p>実際にぶつかったところを目撃したことがありますが、お年寄りとかいろんな方にぶつかりそうな場面を見て疑問に思ったことがあったので、近くの駐在所で大阪では、何メートル以上の歩道では自転車は走行可能だけれども、何メートル以内の狭いところでは自転車は通ってはいけないという決まりがありました。町田や東京都はどうなっていますかと聞いたら、そういうルールはありませんと言われました。それで、この問題を解決するためには、やはりいろんな自治体で実施されている歩道が何メートル以内のところでは自転車は禁止ということを発信していけば、こういう問題はだんだんとなくなっていくと思いました。</p> <p>また、ある自治体では、小学生と乳幼児を連れてお母さんに関しては自転車で歩道を通ってもいいという感じになっているそうです。そのため、そういったことが町田市でも導入されていけば、歩道を走る自転車がなくて危険という問題が少なくなっていくと思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>町田市でも法律で、自転車の通行帯は規定されています。そのため、今のお話ですと、駐在所の方の回答が間違っていたということになりますが、もしかしたら聞き方や話の文脈の中で誤解などがあったのかもしれませんが。</p> <p>自転車の歩道の走行は、全国共通で問題となっています。この4月から、そういった自転車の交通安全の件については、取り締まりが厳しくなっていますので、町田市でも防災安全部の方でしっかりその辺の啓発も含めて対応しているところですので、いただいた意見をさらに伝えさせていただきます。</p>
<p>川内会長</p>	<p>道路交通法上では、基本的に歩道を自転車が走ってはいけないのですが、自転車が走ってもいいところが規定されています。ただし、歩行者優先ということが基本で、歩行者が恐怖を抱くような走り方をするのは、自転車の走行が認められているところでもやってはいけないことです。</p> <p>ただ、最近はキックボードや電動の自転車とかもよく走っています。なかなか警察の自転車に対する取り締まりがあまり実行されていませんが、今事務局からあったとおり、最近少し取り締まりが厳しくなっているので、少し雰囲気が変わってきたと思います。交通ルールをよく知ってるのは、たぶん小学生だと思います。交通安全教室などで勉強していて一番よく知っていると思います。</p>

田中委員	<p>私は JR 横浜線のターミナル口の方にエレベーターの設置がないことについて、設置を求めてきていますが、相模原市の視覚障害者協会からの情報で、ターミナル口側のクリニックビルのそばにあるエレベーターが古くなったので、相模原市が撤去するというのを伺っています。そうすると、車椅子の方たちは、町田に訪れた時にどこから上に上がればいいのかという話をしたら、クリニックビルのエレベーターを使ってくださいという話になっていると相模原市では聞いています。</p> <p>町田駅と謳われているのにターミナル口エレベーターがなく、車椅子の方はわざわざ中央口から上がってターミナル口の方へ回っておられるそうです。これが今後使うルートでは、クリニックビルが空いてない時間帯は使えないということになります。これは視覚障がい者はもちろん足が悪い人や高齢者もたくさんいるため、ターミナル口が今すごく切羽詰まった状況になっていると思っています。</p> <p>視覚障害者協会でもターミナル口側にエレベーターの設置を申し込んでおり、機会があったり立て直したりするにつけますという応答がきています。この問題に関して何か情報があるのであれば教えていただきたいとともに、バリアフリーと謳っているところについて町田市ではどのようにお考えをいただいているのかお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>こちらについてはバリアフリー基本構想にかかってくるお話だと思いますので、先ほどのお話については交通事業推進課の方に情報共有をさせていただきまして、今後の対応についても後日回答させていただきます。</p>
木村委員	<p>先ほど、エレベーターのお話もありましたが、私は聞こえないので一人でエレベーターに入って、途中で止まったりなど何かが起きたときに、ドアの緊急ボタンを押しても会話ができません。そのため、ずっと止まっている間、ただ待っているだけでどうしたらいいか分かりません。何がいったのかなと思いつつ、友達に LINE などして、止まっているのだけどどうしたらいいかということ聞いています。</p> <p>横浜市では、エレベーターに、二次元コードが設置されていて、二次元コードを読み取るとアプリが起動して、エレベーターの管理会社の人とカメラでつながったり、管理会社と文字で連絡ができたというシステムがあるそうです。町田市でも、エレベーターが途中で止まってしまった時の方法について検討していただきたいです。</p> <p>2 点目は、災害時に誰もが安心してできるという課題のところ、災害時の情報保障について、視覚障がいの方というのは書かれていますが、聴覚障がい者は書かれていないのがとても不安です。聞こえない人も本当に情報がなく、今避難所に避難した方がいいのか、それとも自宅にいた方がいいのか分かりません。例えば手話通訳者がいてくれれば一番良いですが、それが無理でも字幕の放送みたいな電光掲示の設置など何か掲示を必ずしていただきたいです。</p>

事務局	<p>す。</p> <p>前につくしの駅でお祭りがあり、向こうの方でお菓子を配っているのですが、うぞという放送があったのですが、何も聞こえないので出遅れてしまい、向かったときには、既に全て無くなってしまっていたということがありました。こういうものでしたらまだ良いですが、災害のときにはそういうわけにいきません。例えば水や食料の配布などの情報も何も得られないので、聴覚障がい者に対する情報保障もしっかり周知していただきたいです。</p> <p>エレベーターの検討、避難時の情報保障についても担当課の方に情報共有をさせていただいて、今後の計画の中で反映できるように検討してまいりたいと思います。</p>
川内会長	<p>議論ありがとうございます。協議会終了後も意見については事務局の方にメール等でお送りいただければと思います。先ほどのエレベーターの二次元コードについては、鉄道会社やエレベーターの管理会社が行っていることだと思いますが、法律に基づくガイドラインでは、駅のエレベーターにはガラス窓をつけています。これで止まったときに外とコミュニケーションが取れるようにということで、最近ではよくシースルーのエレベーターがあります。これはもちろん見た目という面もありますが、安全面も含めて考えられています。たとえ音が通じなくても、目で見てお互いにコミュニケーションが取れるということで、最低限窓をつけたりしているということだけのご理解いただければと思います。</p> <p>他に特になければ承認ということでよろしいでしょうか。基本的にはご了解いただいたということにしますが、まだ残っている問題や意見等がありましたら、事務局の方に連絡していただければと思います。</p> <p>以上で本日の議題はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>4 閉会</p> <p>本日はご審議いただきありがとうございました。</p> <p>次回の協議会の予定でございますが、2026年度の5月頃を予定しております。まだ調整中でございますので、また追ってお知らせいたします。</p> <p>これを持ちまして、2025年度第3回町田市福祉のまちづくり推進協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>